

## 会議結果報告書

- 1 会議の名称  
令和2年度光市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日  
令和3年1月29日(金)～令和3年2月5日(金)
- 3 開催方法  
書面開催  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
- 4 出席人数  
委員14人中14人出席
- 5 公開・一部非公開の別  
非公開（書面開催のため）
- 6 会議の議事録(要旨)
  - (1) 議題1 令和2年度光市国民健康保険特別会計決算見込について
    - ア 質疑応答  
なし
    - イ 採決について  
原案のとおり承認(全会一致)
  - (2) 議題2 令和3年度光市国民健康保険事業運営方針(案)について
    - ア 質疑応答  
(委員)  
「オンライン資格確認の周知広報に努める」件について  
多くのメリットと共に、デメリットも多くあるようで、医師会の中には、導入反対の声明を出しているところもあります。  
現に、市内の開業医の受付に、導入反対のポスターが貼られているのを見ました。  
受付の現場においては、今まで行ってきた目視確認より、オンライン通信による確認の方が時間がかかり、窓口業務の混乱を招くおそれがあること。  
また、マイナンバーカードの紛失や取り違い等の手違いの発生も不安視さ

れている、と聞きます。

また、診療内容等の医療情報がマイナンバーにひも付けされたときに、ハッキングや情報の悪用等によるプライバシーの侵害が発生したときの対応について、市としてはどのように考えておられるのでしょうか。

(事務局)

オンライン資格確認は国民健康保険に限らず全ての健康保険を対象とした国の政策のため、導入についてご不安の声があることにつきましては、機会を捉え、国に伝えていきたいと考えています。

(委員)

「オンライン資格確認」について

令和3年度においては、被保険者に対するオンライン資格確認の周知広報に努めるということですが、広報スケジュール、広報媒体等お聞かせください。

(事務局)

令和3年3月にホームページ、令和3年7月の保険証更新時に同封チラシで周知する予定です。また、市広報は市内の医療機関や薬局の受入れ状況により、令和3年度中の掲載を予定しています。

(委員)

「収納率向上対策」について

①払いたくても払えない世帯と②払えるのに払わない世帯の比率を正確に把握できているのでしょうか？

税負担の公平の観点からも、上記②の世帯に対する、適切な督促の強化をお願いしたいと思います。

(事務局)

徴収職員には、滞納処分の対象財産を発見するため、法律に基づく調査権限が与えられており、徴収職員は、その権限に基づき滞納者の生活実態や財産等の調査を行い、対象財産を発見したときは滞納処分を実施しています。なお、処分実施の決定は、担当者のみで判断するのではなく、組織として判断を行い決定しています。

今後も国民健康保険の安定した運営のため、利用者間の税負担の公平性を保ちつつ、より一層の収納率向上に努めていくことが必要と考えています。

(委員)

「保健事業」について

新たな取組みとして、初めての受診や継続受診のきっかけづくりのため、受診者にインセンティブを付与し受診を促す。ということで500万円計上していますが、計画内容等をお聞かせください。

(事務局)

内容としましては、11月までの特定健診受診者は全員、12月から3月までの受診者については、各月抽選で10人に、地元のスーパー等で使える1,000円分の商品券を付与します。インセンティブをきっかけとして、より多くの方に受診していただくことで、被保険者の健康増進と将来の医療費の適正化を図ります。

イ 採決について

原案のとおり承認(全会一致)

(3) 議題3 令和3年度光市国民健康保険特別会計予算(案)について

ア 質疑応答

なし

イ 採決について

原案のとおり承認(全会一致)

7 問い合わせ先

市民課国民健康保険係

電話番号 0833-72-1426(直通)